

令和2年11月16日

加盟団体会長 様

一般財団法人新潟県剣道連盟

会 長 浅原 行雄

【公 印 省 略】

令和2年度 新潟県 剣道選手権大会
兼 第68回 全日本剣道選手権大会新潟県予選会
第59回 全日本女子剣道選手権大会新潟県予選会
開催のご案内

深秋の候、貴連盟におかれまして益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大する中、開催を延期しておりました全日本男女剣道選手権大会（令和3年3月14日 長野市「ホワイトリング」開催）の実施が決定いたしましたので、下記の要領にて新潟県予選会を兼ねた新潟県選手権大会を開催致します。

なお、大会は下記全剣連の「主催大会実施に当たっての感染予防ガイドライン」に沿って実施致します。

つきましては、出場資格を有する会員に周知、徹底の上、多数ご参加賜りましようご案内申し上げます。

記

1 開催日時 令和3年1月17日（日）

(1) 令和2年度新潟県女子剣道選手権大会兼第59回全日本女子剣道選手権大会新潟県予選会

受付 8：00 開会式 9：30

(2) 令和2年度新潟県剣道選手権大会兼第68回全日本剣道選手権大会新潟予選会

受付 12：30 開会式 13：30

2 会 場 「長岡市市民体育館 武道場」 長岡市学校町1-2-1 TEL0258-34-2700

3 主 管 長岡剣道会 新剣連強化委員会

4 出場資格および全日本選手権大会出場権

(1) 女子選手権・予選会

① 新潟県剣道連盟会員であること。

- ② 年齢は、満 18 歳以上とし、段位の制限はしない。
(年齢計算は、令和 3 年 4 月 1 日を基準とし、平成 15 年 4 月 1 日以前に生まれた者)
- ③ 各加盟団体からの出場人数の制限は設けない。
- ④ 高校生・大学生が出場する場合は、所属する学校または各加盟団体から推薦するものとする。
- ⑤ 優勝者および準優勝者に全日本女子剣道選手権大会の出場権を与える。

(2) 男子選手権・予選会

- ① 新潟県剣道連盟会員であること。
- ② 年齢は、満 20 歳以上とし、段位の制限はしない。
(年齢計算は、今大会前日の令和 3 年 3 月 13 日を基準とし、平成 13 年 3 月 13 日以前に生まれた者)
- ③ 各加盟団体からの出場人数の制限は設けない。
- ④ 大学生が出場する場合は、所属する各加盟団体から推薦するものとする。
- ⑤ 優勝者に全日本剣道選手権大会の出場権を与える。

5 組合せ

- ① 大会役員・強化委員会で組合せを決定する。
- ② 前年度入賞者(3位以上)をシード選手とし、1回戦については同一所属連盟同士が当たらないよう抽選し、組合せを決定する。

6 試合・審判および試合方法

- ① 「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則 同細則」および、下記「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン記載の試合方法」による。
- ② 女子の竹刀基準は、大学生・一般の長さおよび太さとする。
- ③ 試合は 3 本勝負とし、試合時間は 5 分とする。試合時間内に勝敗が決定しない場合は、延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は 3 分区切りで、勝敗の決するまで継続する。

7 竹刀検量・検査について

実施しませんが、「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則 同細則」に則り使用してください。

8 感染拡大予防に関する、入場制限等について

- ① 会場入場には、選手・監督 の他 1 名までとします。ご協力ください。なお、入場予定者は、別紙申込書に明記してください。
- ② 大会当日、別紙「大会当日チェックシート」を提出してください。

9 参加料および申込

- ① 別紙申込書にて、12月18日（金） 下記 新剣連事務局必着
- ② 参加料 1,500 円（傷害保険料含む） 下記口座に振り込んでください。

〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3丁目1-2 1 北陽ビル2F

（一財）新潟県剣道連盟 事務局

TEL : 025-384-4784 FAX : 025-384-4794

振込口座 第四銀行南新潟支店 普通 1881959 （一財）新潟県剣道連盟

「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」 全剣連 試合・審判委員会

【新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法】

1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら、大会毎に大会実施要項に定める。
2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
3. 試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）。審判員は鏝競り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また、1) 意図的な「時間空費」2) 「防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り反則と判断する。」この問題については、審判員の裁量だけで解決するのは困難であり、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。
4. 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行う。現行では主審と副審の袖と袖が触れるか触れないかの距離であったが、主審と副審の袖と袖の間隔を1メートル以上空ける。主審は中心の位置に、副審は開始線よりやや外側に立ち、定位置まで開始線の外側を通り直進する。
5. 合議は、1メートル以上の間隔を空けて行う。
6. 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は1メートル以上の間隔を空ける。
7. 試合者、審判員は試合中マスク着用する。それ以外の開会式、閉会式、待機中等においても常時マスクを着用する。また、審判旗は各自で持参して使用する。